

56・10ダイ改

二甲車・シチズ
闘争貫徹、「国鉄35万人体制」粉碎

労働条件提案される



81.8.20

No.825

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五七六・(公衆)四三二二七二〇七

国鉄35万人体制粉碎。新マル生粉碎
ダイヤ改悪阻止の闘いへ！

国鉄当局は、八月十八日十時、五六・一〇ダイヤ「改正」の具体的労働条件について別記の内容により提案を行つてきました。今時ダイヤ改は、三五万人体制合理化攻撃といふ中で、唯一業要素を持ち、加えて従来よりの組合主張であった快速十五両化貫通問題、仕業移管など前進面はありつつも、燃料列車昼間帯移行に伴う仕業減、新茂原ヤードの運転以外の作業の全面民託化、作業見直しなど、合理化の基本路線を押し進めるという質をもつた攻撃である。

総じて今回の五六・一〇ダイヤ改は、国鉄三五万人体制の一環としての合理化攻撃であり、業務増に対する増要員は極力おさえ込み、全ての機会に合理化・民託化を強行せんとするものである。

さらに国鉄当局の労務管理体制の強化を狙つた第二マル生攻撃と軌を一つにした動労「本部」反動分子の「職場規律の厳正」要求なる超反動的攻撃の中であつて、誰が千葉における運転職場の労働条件を守るのか鋭く問われているといえよう。われわれは、反合一三里塚を軸にこうした一切の攻撃をはねかえす体制を確立し、闘いをもつて当局を追いつめていこう。

● 提案内容 ●

〔電車関係〕

一 電車運用計画、乗務員仕業（省略）

二 津田沼区快速仕業の千葉運転区への移管

① 移管数 二十五名

② 移管方法は、当面暫定交番とし、線見訓練を実施する。（要員の異動は九月上旬とする）

三 臨時波動の一部移管（六〇〇〇台特急）

① 二仕業（土一、休二）二名を千葉から館山へ移管する。（臨時要員は改正後三名となる）

② 津田沼区の臨時波動要員一名を千葉転へ移管することとし、快速移管時と同様に行う。

四 電車運転士所要一覧表及び作業内容（省略）

五 電車検査計画

① 車両の増減 幕張区 快速一、三系三十八両増

借出中の七両は廃車

津田沼区 一〇三系二十両増

② 要員増：別記

③ 区所別仕業検査本数表

④ 千葉駅車検派出所の見直しについて、

幕張区千葉派出 四徳→二徳

幕張区千葉派出 二徳→四徳

六 東船橋、幕張本郷、及び快速稻毛停車に伴う訓練

種別	区名	事項	所要員	記事
動力車乗務員関係	津田沼	緩行線増発所要増	4	
		快速仕業移管	△25	
		指導運転士	△1	
		臨時波動	△1	
電車	千葉転	快速線増発所要	3	
		快速仕業移管（津田沼より）	25	
		指導運転士	1	
		臨時波動要員	1	
機関車	館山	6000台特急列車の移管	△2	
		6000台特急列車の移管（千葉転より）		
		通電廃止に伴う構内作業見直し	△1	9月5日→8月6日
		燃料列車昼間帯移行	△5	
検査要員関係	成田	燃料列車昼間帯移行	△1	指導機関士
		/43系ATC保守要員	1	車検
		/03系20両増に伴う臨検要員増	3	車検/車修2
		千葉派出所の見直し	△6	車検
幕張	津田沼	配置両数3/両増に伴う臨検要員増	4	車検/車修2
		千葉派出所の見直し（移管）	6	車検

*津田沼、幕張両区の臨検要員の増は、55・10ダイ改時における現在員

措置（ ）を定員化とする。

・事務掛関係 千葉転の所要増に対し／名措置。

一 快速十五両化貫通扱いについて
十月一日より快速十五両化全列車貫通扱いとなる、これにより一の宮車検、構内電運の作業変更が発生する。

二 「機関車関係」

一 燃料列車昼間帯移行に伴う、関係仕業の一部改正を行う。

二 新茂原貨物設備新設に伴う仕業の着駅改正、及び新茂原構内線見訓練を実施する。

三 仕業中、気動車列車を含め時刻変更を行う。

四 運用変更に伴い、新小岩区から佐倉区へ仕業検査一両持替えを行う。

五 機関車運用計画及び乗務員仕業（省略）

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！